

徳之島町 公共施設等 個別施設計画



令和 3 年 3 月
徳之島町

目次

第1章 計画の概要	1
第1節 背景・目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	3
第4節 対象施設	4
第2章 対策の優先順位の考え方	5
第1節 優先度判定フロー	5
第2節 健全度判定	5
第3節 施設重要度設定	8
第4節 保全優先度判定	8
第3章 施設整備の基本的方針	9
第1節 基本的な方針	9
第2節 施設改修・更新時の施設方針検討	11
第4章 対策実施時期・対策費用	12
第1節 耐用年数・更新単価の設定	12
第2節 対策費用のシミュレーション方法	15
第3節 費用シミュレーション結果	16
第4節 過去の投資的経費	17
第5章 実施計画	18
第1節 建物ごとの工事実施予定	18
第2節 施設ごとの実施計画	18
第6章 今後のフォローアップ	19
第1節 推進体制の整備	19
第2節 情報基盤の整備と活用	19
第3節 フォローアップ	19

第1章 計画の概要

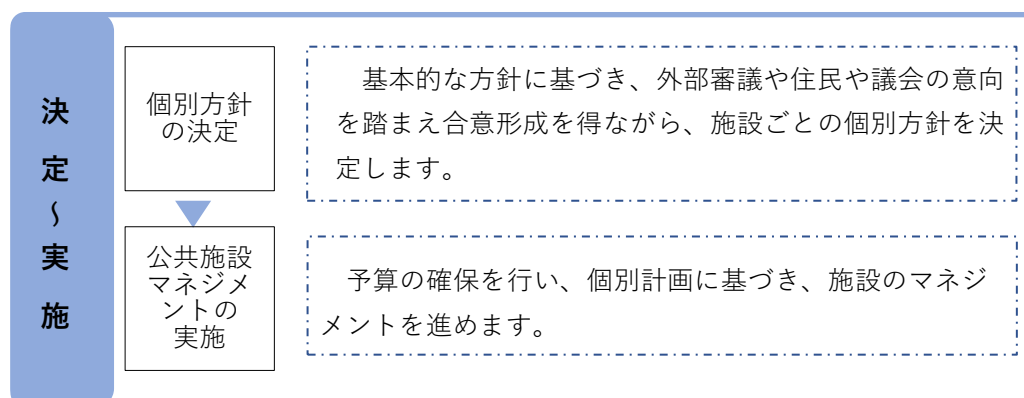
第1節 背景・目的

我が国は、高度経済成長期に、多くの公共施設の整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設の建築年数は現在 50 年以上経過し、多くの施設が老朽化による大規模改修や修繕、建替えが急務となっています。地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められています。また、高齢化社会に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

本町においてもその例外ではなく、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されます。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化、公共施設等の利用需要の低下も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に沿って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを盛り込んだ『徳之島町公共施設等総合管理計画』（以下：総合管理計画）を平成 28 年 3 月に策定しています。総合管理計画は、今後、財政的な負担となる更新費用を推計し、持続可能な財政運営ができるよう、公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針として、「適正かつ柔軟な施設マネジメント」を行っていくことを定め、実施方針を定めました。

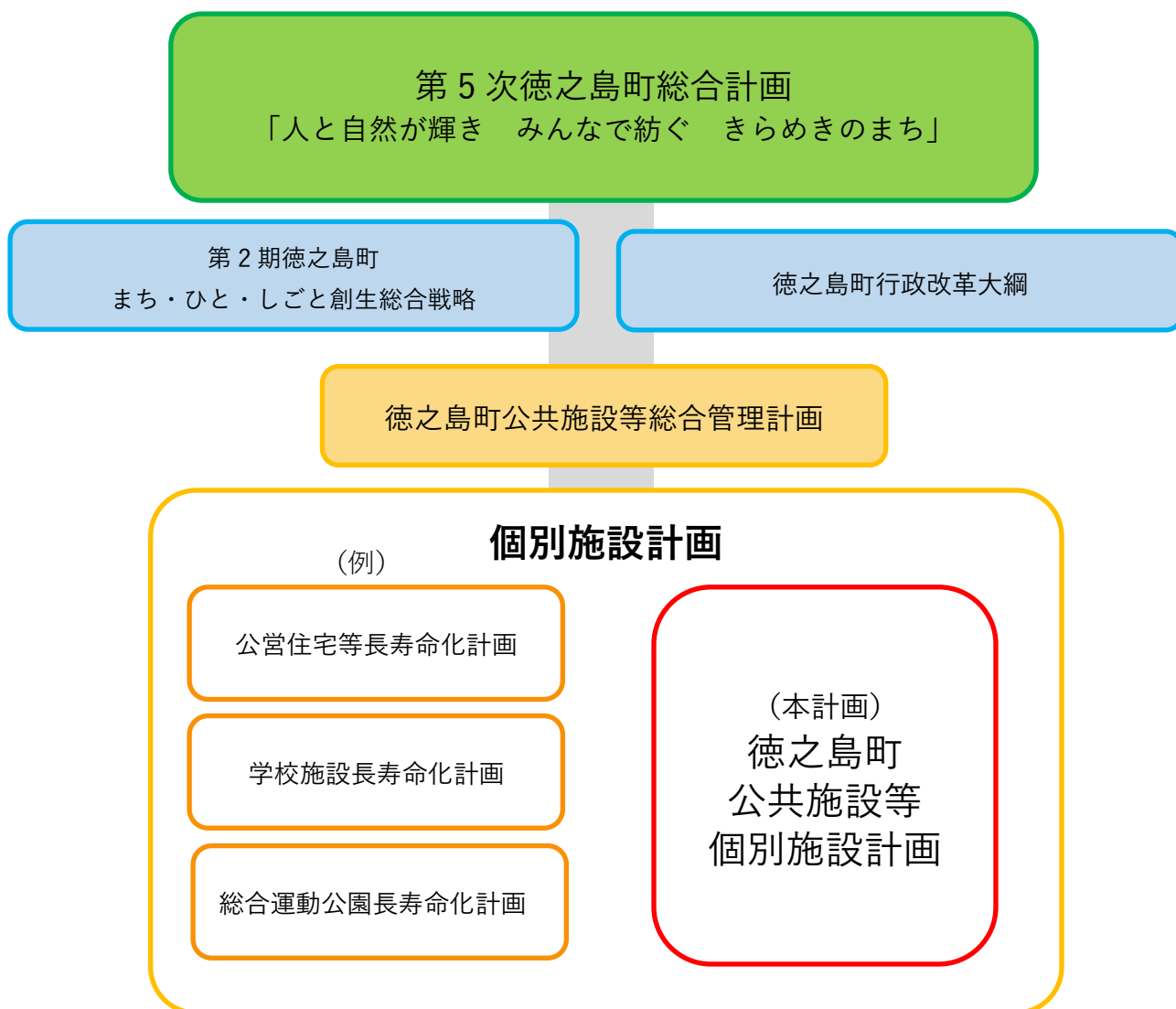
『徳之島町公共施設等個別施設計画』（以下：本計画）は、総合管理計画の下位計画として、施設の重要度及び劣化度に応じて各施設の今後の方針を定め、優先的に整備する施設等の判断を行うことで、計画的な保全を行い、維持管理コストを低減していくことで、公共施設にかかる財政負担を軽減し、持続可能な財政運営につなげることを目的としています。施設ごとの今後の個別方針等は案であり、今後、住民や議会等と合意形成を得て方針決定を行い、予算確保、実施と進めていきます。



第2節 計画の位置づけ

本町では、「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」という将来像に向けて、『第5次徳之島町総合計画』内で、「健全で効率的な行財政運営と透明性のある行政の推進」という目標を定め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくことを方針のひとつとして掲げています。

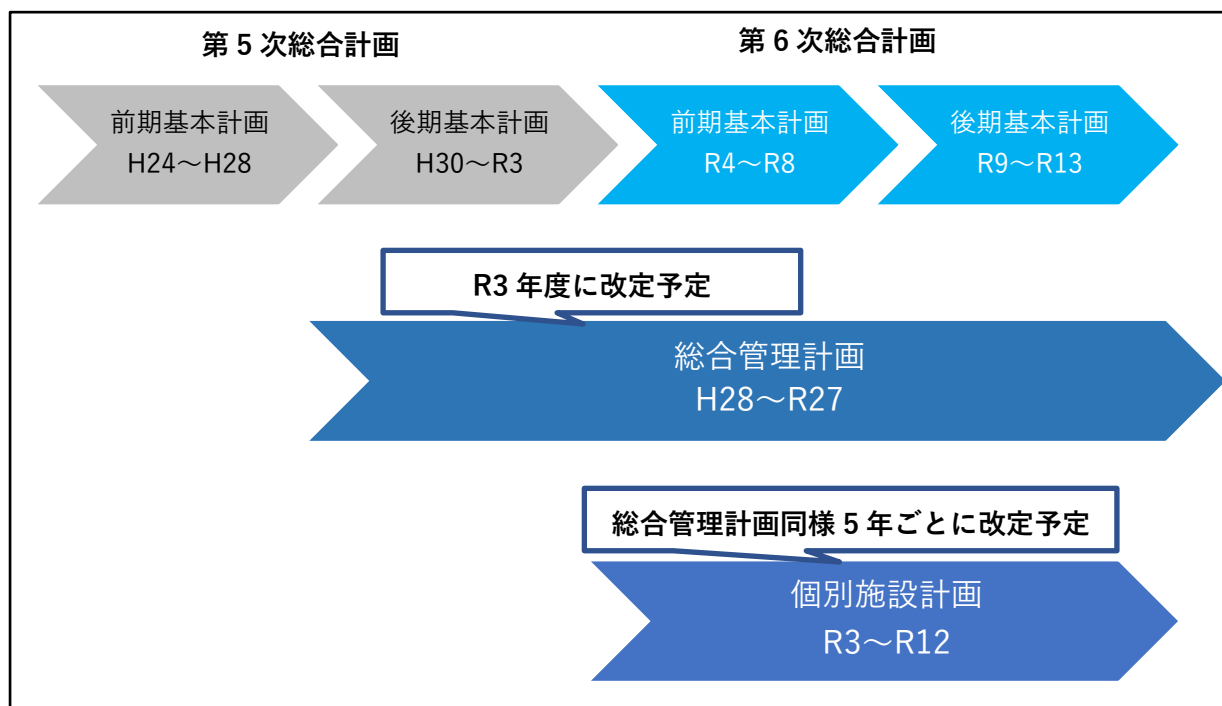
本計画は、平成28年度に策定した「総合管理計画」において定めた公共施設等の総合的な管理に関する基本方針を実現するための計画であり、各施設の今後の方針を定めるものです。類似する計画として、公営住宅等長寿命化計画、総合運動公園長寿命化計画等が挙げられます。



第3節 計画期間

本計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。計画をより実行性のあるものにするため、計画期間を前期後期各5年に分けて推進し、前期の進捗を見ながら、後期の取り組みを再構成するものとします。

■各計画の計画期間■



第4節 対象施設

本計画の対象は、本町の所有する公共建築物（建物）とし、今後の方針を定めることとします。

施設の分類は、「総合管理計画」と同様の分類で整理するものとします。

その中で、別途計画を定めている（予定としている）「学校教育系施設」、「公営住宅」*「総合運動公園（スポーツ・レクリエーション系施設）」に分類される施設については本計画の対象外としています。また、便所や倉庫等小規模なものは、今回対象外としていますが、一部対象施設に追加しています。

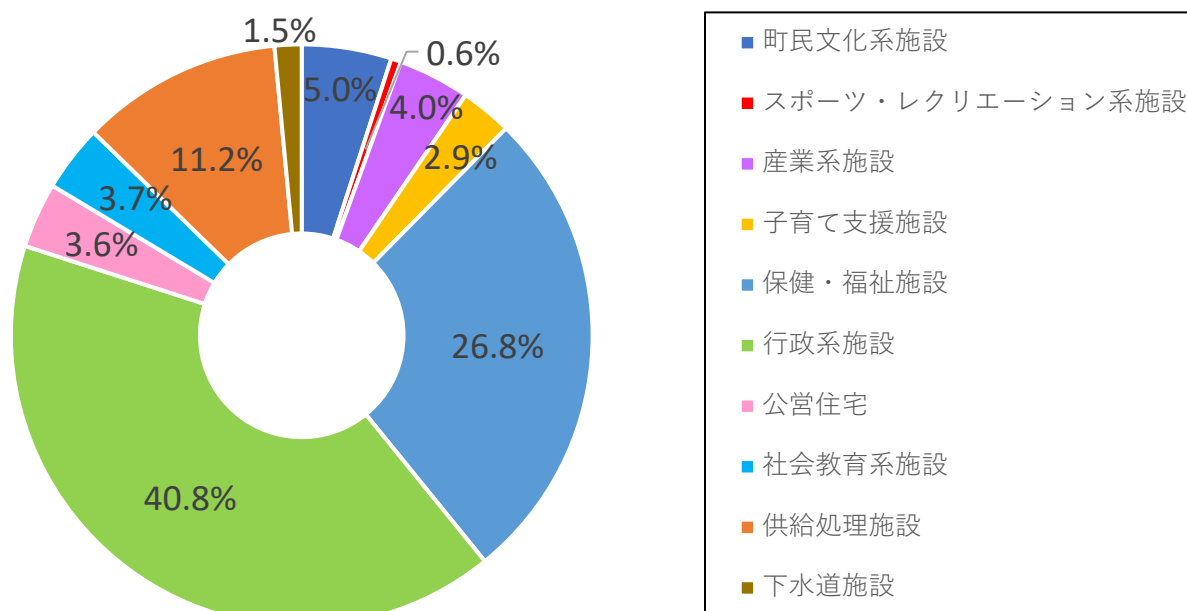
【対象施設】対象施設：71 施設 76 棟（【別添資料 1】に記載）

※「ゆうな住宅」は公営住宅に分類されているが、公営住宅等長寿命化計画の対象外施設のため本計画に含める

■ 公共施設の保有状況

施設用途分類	合計/延床面積 (㎡)	割合
町民文化系施設	349.00	5.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	39.20	0.6%
産業系施設	278.93	4.0%
子育て支援施設	200.64	2.9%
保健・福祉施設	1,873.26	26.8%
行政系施設	2,857.18	40.8%
公営住宅	254.28	3.6%
社会教育系施設	258.34	3.7%
供給処理施設	784.34	11.2%
下水道施設	105.04	1.5%
総計	7,000.21	100%

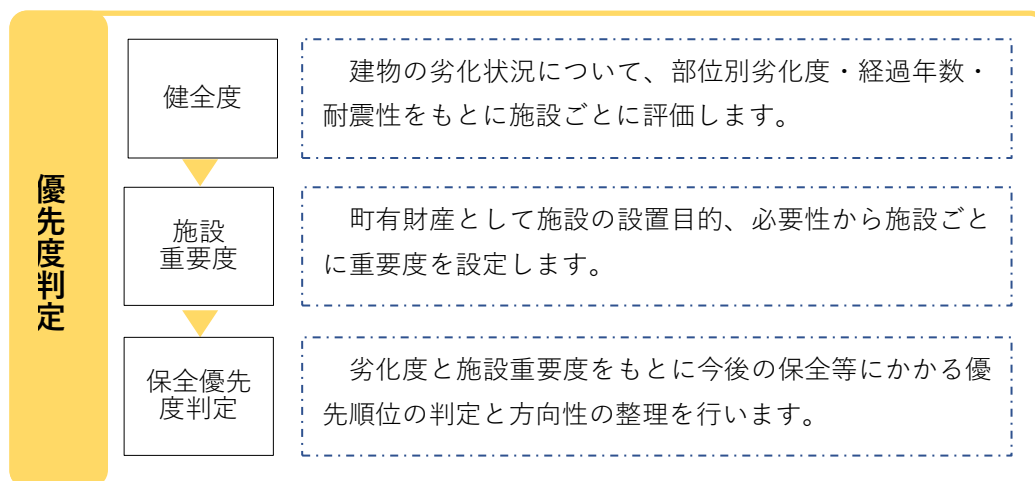
■ 延床面積の内訳



第2章 対策の優先順位の考え方

第1節 優先度判定フロー

本計画は、以下のフローで対象施設の保全の優先度や方向性について整理するものとします。施設の劣化度や施設重要度をもとに、施設保全優先度の判定を行い、施設ごとの今後の個別方針（案）を設定します。



第2節 健全度判定

建物の部位別老朽化度(現地調査による)を「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」を参考に屋根・屋上・外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に次頁以降に記載している劣化状況調査票、評価基準等を用いて、A・B・C・Dの4段階で判定をしております。今回の健全度判定結果（劣化調査結果）は、【別添資料2】で示しています。

今後も、3～5年周期で定期的に劣化状況調査票に基づいて、調査点検を行い、不具合や危険箇所の早期発見に努め、予防保全につなげるものとします。

■ 劣化状況調査票

施設名		財産番号		調査日	
建物名		整理番号		記入者	
構造種別		延床面積	m	建築年月日	

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴 (部位の更新) 工事内容	劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水		☐ 降雨時に雨漏りがある			
	☐ アスファルト露出防水		☐ 天井等に雨漏り跡がある			
	☐ シート防水、塗膜防水		☐ 防水層に膨れ・破れがある			
	☐ 勾配屋根 (長尺金属板、折版)		☐ 屋根葺材に錆・損傷がある			
	☐ 勾配屋根 (スレート、瓦類)		☐ 笠木・立上り等に損傷がある			
	☐ その他の屋根 ()		☐ 樋やルーフドレインを目視点検できない			
	最終工事年度 (西暦)		☐ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗仕上げ		☐ 鉄筋が見えているところがある			
	☐ タイル張り、石張り		☐ 外壁から漏水がある			
	☐ 金属系パネル		☐ 塗装の剥がれ			
	☐ コンクリート系パネル (ALC等)		☐ タイルや石が剥がれている			
	☐ その他の外壁 ()		☐ 大きな亀裂がある			
	☐ アルミ製サッシ		☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	☐ 鋼製サッシ		☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	☐ 断熱サッシ、省エネガラス		☐ 外部手すり等の錆・腐朽			
	最終工事年度 (西暦)		☐ 既存点検等で指摘がある			

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項 (改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修			
	☐ エコ改修			
	☐ トイレ改修			
	☐ 法令適合			
	☐ LAN			
	☐ 空調設置			
	☐ バリアフリー対策			
	☐ 防犯対策			
	☐ 構造体の耐震対策			
	☐ 非構造部材の耐震対策			
	☐ その他、内部改修工事			
4 電気設備	☐ 分電盤改修			
	☐ 配線等の敷設工事			
	☐ 昇降設備保守点検			
	☐ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	☐ 給水配管改修			
	☐ 排水配管改修			
	☐ 消防設備の点検			
	☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項 (改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
0
100点
自動算定

【引用】文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

■ 評価基準と健全度の算定方法

〈評価基準〉

目視・触診・打診による評価【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】	
評価	基準	評価	基準
良好 劣化	A 概ね良好	A	20年未満
	B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	B	20～40年
	C 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
	D 早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

〈健全度の算定方法〉

健全度とは、建物の5つの部位についての劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表に定め、③健全度を100点未満で算定します。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

③健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60.0$$

※ 100点未満にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※ 健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

健全化度計算例

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	204
2 外壁	D	10	17.2	172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	1,680
4 電気設備	A	100	8.0	800
5 機械設備	C	40	7.3	292
計				3,148
				÷ 60
				健全度 52

【引用】文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

第3節 施設重要度設定

公共施設のあり方を検討するにあたって、第2節で記載をした公共施設の劣化状況調査による施設健全度に加えて、施設重要度の考え方を取り入れます。施設重要度については、施設の状況把握、災害時の拠点、住民生活への影響等を踏まえて以下のように設定しています。

また、各施設重要度設定結果は、【別添資料3】で示しています。

■ 施設重要度の設定

評価	分類	施設例
I (高)	行政系施設 生活インフラ施設 大規模避難所	生活に必要な施設（水道・衛生施設） 防災拠点施設（消防施設など）
II	I・III以外の施設 民間参入可能施設	公共性があるが、必ず公営施設である 必要のない施設
III (低)	行政運営の必要性なし 設置目的として使用していない 使用目的が無い施設	貸付施設 倉庫として使用中の施設

第4節 保全優先度判定

施設健全度と施設重要度から優先度をマトリクス表で取りまとめ、①～⑥の6段階に分け、優先順位を設定しています。本計画における、判定結果は【別添資料4】で示しています。

今後、施設の維持管理、保全優先度を定める際には、①から順に検討を行っていくこととします。

■ 公共施設のあり方検討の優先度（例）

	施設健全度			
	I (40点未満)	II (40点以上 50点未満)	III (50点以上 60点未満)	IV (60点以上)
施設 重要度 I	①	②	③	④
施設 重要度 II	②	③	④	⑤
施設 重要度 III	③	④	⑤	⑥

第3章 施設整備の基本的方針

第1節 基本的な方針

総合管理計画において、公共施設を適正に管理していくために、目標や基本方針を定めています。本計画は、総合管理計画の方針を具体的に実行するために策定するものであることから、基本的な方針については、総合管理計画より抜粋しています。

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、町民主体の維持管理を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・管理運営にあたっては PPP/PFI の活用を検討します。
- ・町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3) 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められて公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- ・災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・建築から長期間経過したにも関わらず、建物で耐震化が完了していないものについては、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・地区ごとに公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を活用していけるようにしていきます。
- ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があると言えます。
- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の1つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスと公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

7.総合的かつ適正的な管理を実施するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務書表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・本町では、これまでも、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の導入を進めてきましたが、検証を行い、町民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めていきます。

第2節 施設改修・更新時の施設方針検討

第1節でもあるとおり、施設の機能を単独で保持し続けるのではなく、集約化、複合化、用途転用及び廃止を行うほか、民営化等を進めることにより、施設の保有総量の縮小につながります。

このことから、保有総量の適正化を図るため、各施設の設置目的、公営である必要性、優先度等について検討を行い、施設ごとの方針を整理しました。既存施設の更新（大規模改修、建替え）を行う場合には、施設の再編（多機能化・集約化、複合化など）や民間活用など活用方針の見直しを行うこととし、以下の内容の検討を行うこととします。

■ 検討内容

①廃止

②統合

③複合化

④規模縮小

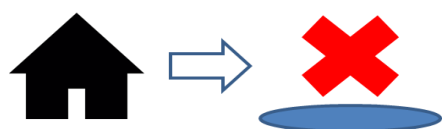
⑤長寿命化
・改修

⑥転用

⑦売却・譲渡

①

取り壊し

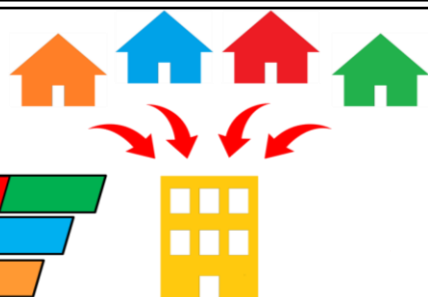


②

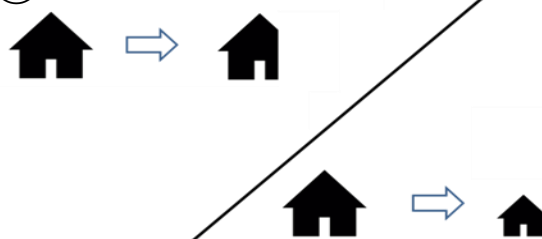


③

フロア図
1F
2F
3F



④



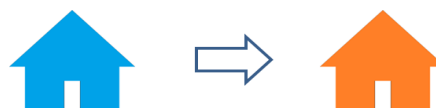
⑤

同一用途
施設の機能性・耐久性を高める



⑥

用途変更



⑦

所有権移転



民間団体等

第4章 対策実施時期・対策費用

第1節 目標使用年数・更新単価の設定

対策時期や対策費用を算出するために、建物の目標耐用年数や更新単価の設定を行っています。

建物の構造として多くを占める鉄筋コンクリート造の耐用年数は、一般的に60年程度、また、躯体以外の屋上防水や内外装、空調や給排水設備類の耐用年数は10～20年程度とされていますが、予防保全型（長寿命化）の管理を行うことで、健全度を保ちながら、使用できる年数を延ばしていくことを目標とします。目標使用年数は、部位部材の物理的、経済的、社会的な耐用年数と異なり、計画的な保全を実施するために構造別に目標耐用年数を設定します。

「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）では、鉄筋コンクリート造など、普通品質で50～80年、高品質では80～120年を望ましい目標耐用年数としていますが、本町は周囲を海に囲まれており、潮風によるコンクリート構造の劣化の進度が速く、台風常襲地帯でもあることから、鉄筋コンクリート等を70年、木造等を50年と設定します。

ただし、構造躯体の健全性の評価結果に基づき、長寿命化可能であれば70年、不可能であれば60年を目標使用年数とします。構造躯体の健全性を測る指標としては、コンクリート中性化、深さ、鉄筋の腐食度、コンクリート圧縮強度等があります。大規模な改修を行う前に躯体の健全性調査を実施し、良好（圧縮強度13.6N/mm²以上）であれば改修を行うこととします。

■ 目標使用年数表

構造	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨 ^{※1} 造	ブロック造 レンガ造	木造
目標使用 年数	70 年 (高品質の場合)		50 年 ^{※2}	
	60 年 (普通の品質の場合)			

【参考】建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

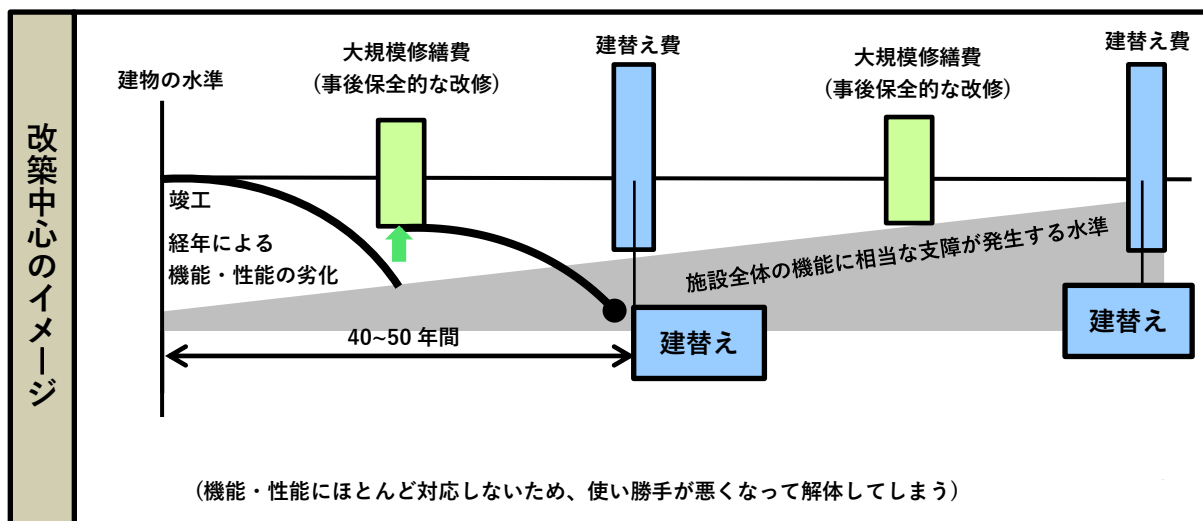
※1 鉄骨造の建物は、維持管理の経緯等により劣化の度合いが大きく異なるため、鉄筋コンクリート造等と同様の使用年数を目標とする

※2 木造の建物は、学校・官庁であれば50年～80年、住宅・事務所等であれば30年～50年と用途によって大きく異なる為、本町では50年を目標とする

更新単価については、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」における更新単価を従来型の更新推計の算定に用い、長寿命化の検討を行うにあたっては、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書更新コスト算出ソフト」における設定を参考に単価設定しました。

部位別劣化調査の結果、C、D評価の部位は、対応年数に関わらず、修繕・改修が必要と判断し、D評価の部位は5年以内、C評価の部位は、10年以内を目途に部位修繕を実施します。

■ 事後保全型（従来型）の改修・建替えのイメージ



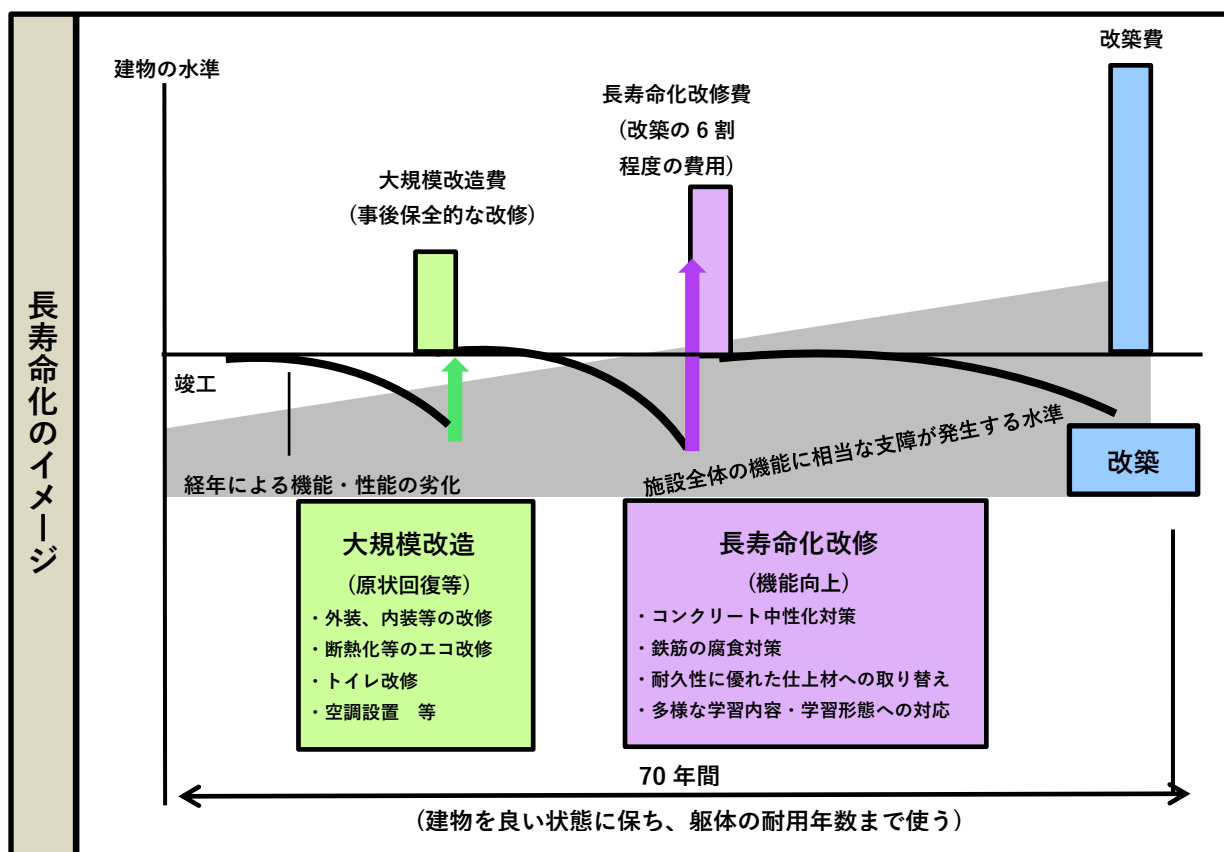
■ 事後保全型（従来型）の推計単価

施設用途	大規模改修	建替え
町民文化計施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
下水道施設 [※]	20 万円/㎡	36 万円/㎡

【参考】一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」における更新単価

※下水道施設については、用途の類似する供給処理施設単価と同額設定を行っている。

■ 予防保全型（長寿命化）のイメージ



■ 予防保全型（長寿命化）推計単価 1

大規模改造		長寿命化改修		改築	
実施時期	20年	実施時期	40年	実施時期	70年(50年)
単価	改築単価の25%	単価	改築単価の60%	単価	従来型 「建替え単価」
工事期間	1年	工事期間	2年	工事期間	3年
改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない		実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施		実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施	

■ 予防保全型（長寿命化）推計単価 2

部位修繕				
D 評価	実施時期	今後 5 年以内に部位修繕を実施		
	改築・長寿命化改修・大規模改造を今後 5 年以内に実施する場合を除く			
C 評価	実施時期	今後 10 年以内に部位修繕を実施		
	改築・長寿命化改修・大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く			
A 評価	今後 10 年以内の長寿命化改修から部位相当額を差し引く			
部位修繕単価				
屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
改築の 3.5%	改築の 5.1%	改築の 5.6%	改築の 4.0%	改築の 3.7%
工事例				
大規模改造		長寿命化改修		
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事		経年劣化による機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事		
・ 屋上防水改修 ・ 外壁修繕 ・ 内装修繕 ・ 建具修繕 ・ 電気設備改修 ・ 機械設備改修・配管更生 ・ 劣化の著しい部位の修繕 等		・ 屋上防水改修 ・ 外壁改修 ・ 内装改修 ・ 建具改修 ・ 電気設備改修 ・ 機械設備改修・配管改修 ・ 劣化の著しい部位の修繕 等		・ コンクリート中性化対策 ・ 鉄筋の腐食対策 ・ バリアフリー改修 ・ 外壁、屋上の断熱化改修 ・ 省エネルギー機器への更新

【参考】文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書更新コスト算出ソフト」における設定値

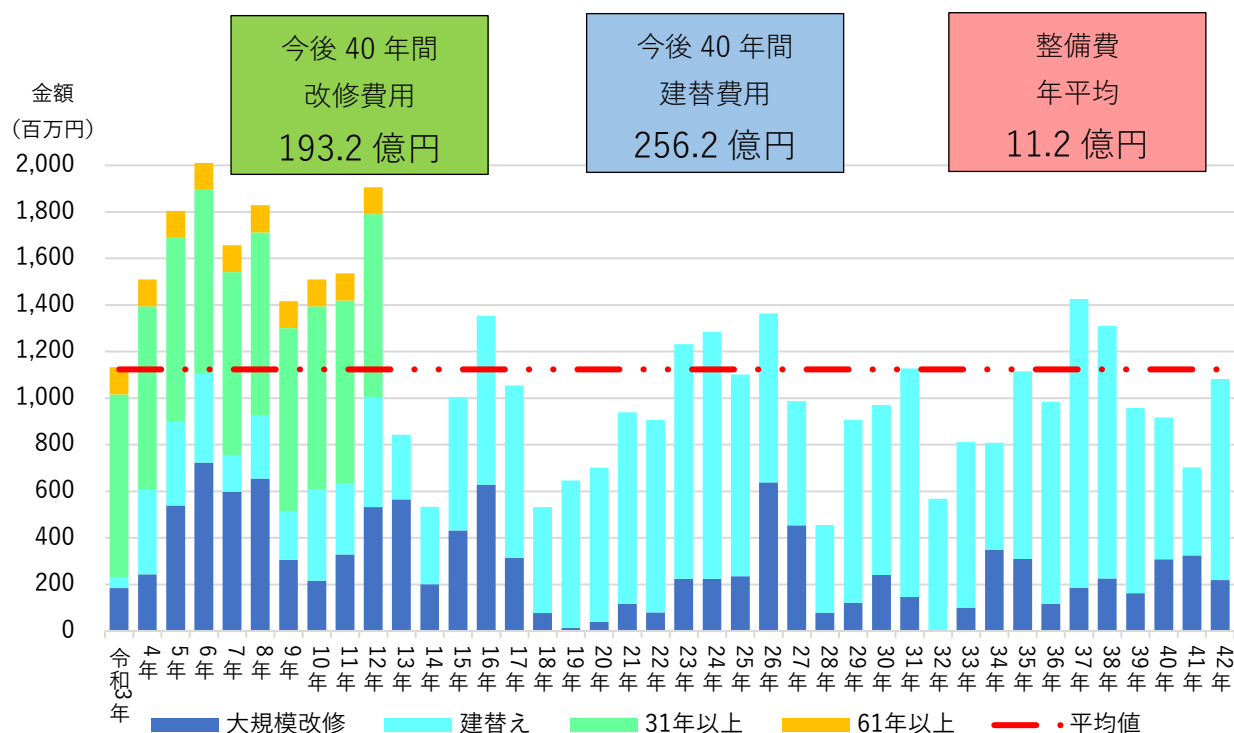
第 2 節 対策費用のシミュレーション方法

対策時期と対策費用の検討を行うため、対策費用のシミュレーションを従来型と長寿命化型の 2 種類で行いました。従来型は、総合管理計画で用いた、築後 60 年で同規模の改築を行うことを前提とする試算と、目標耐用年数を 70 年（木造等は 50 年）とし、定期的な改修工事を行い、長寿命化を図る場合の文部科学省型のシミュレーション方法を参考に試算に行いました。対象は、本町が保有する建物すべてを対象として行っており、本計画対象施設については劣化度判定結果を踏まえてシミュレーションを行っています。また、今回のシミュレーションでは旧耐震基準以前（1981 年 6 月 1 日）の建物に関しては、長寿命化を行わないものとし、構造に関わらず、50 年目に建替え行うようにシミュレーションを行っています。

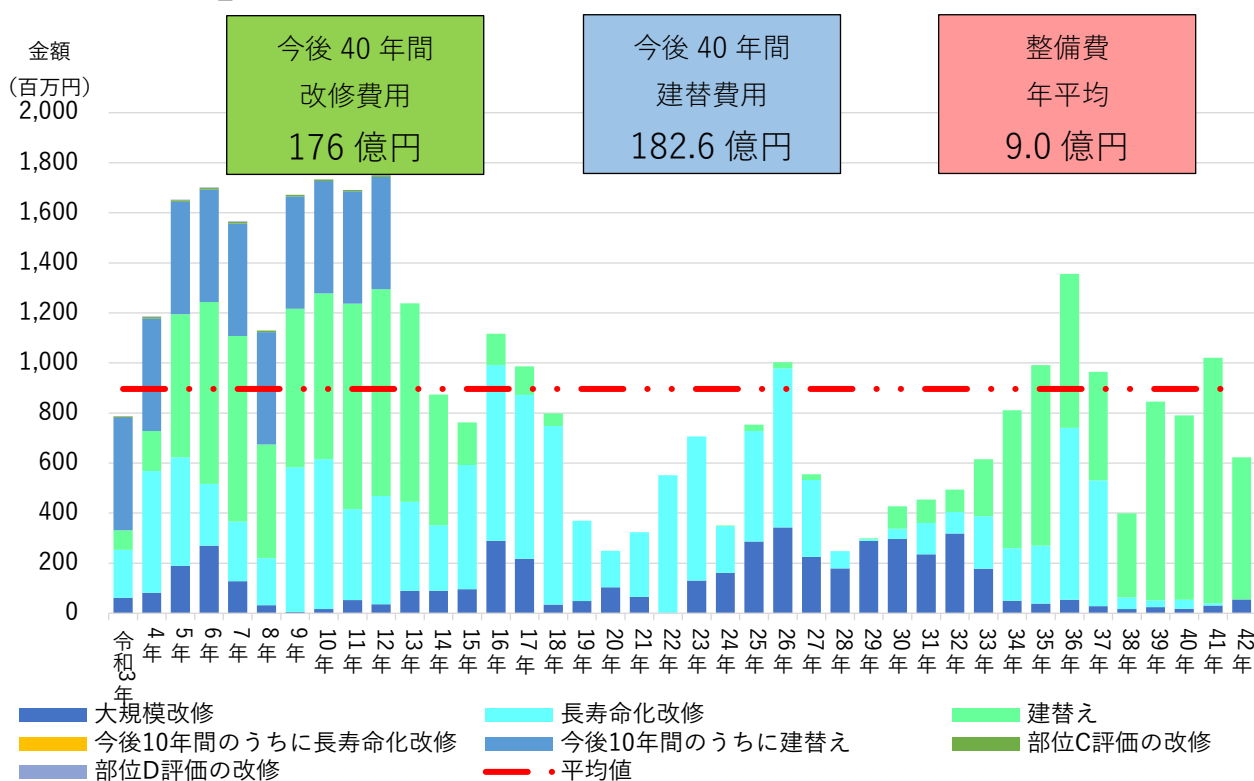
第3節 費用シミュレーション結果

試算を行った結果、今後40年間の維持・更新コスト総額は、従来型が449.4億円という結果となり、1年あたりの平均整備費用は11.2億円となりました。長寿命化型の試算を行った結果、358.6億円という結果となり、1年あたりの平均整備費用は9.0億円となり、予防保全型を行った場合の方が40年間で90.8億円の維持・更新コスト費用削減、年平均で2.2億円整備費用の削減につながることがわかります。

■ 更新費用推計_従来型



■ 更新費用推計_長寿命化型



第 4 節 過去の投資的経費

費用試算結果より、予防保全型を行った場合、年平均 9.0 億円の施設整備費用が必要ということがわかりました。しかし、実際の財政状況に基づいた維持・更新計画に関する実施計画を作成するにあたり、過去 7 年分の公共施設にかかる投資的経費は以下の通りで、年平均で約 6.0 億円、亀津中学校建設事業終了後の過去 5 年分の年平均は約 4.0 億円です。

■ 過去 7 年の建物関連投資的経費

年度	投資的経費（千円）	備考（大型事業内容）
H25	998,877	亀津中学校建設：469,311 千円 小郷団地 5 号棟新築：307,354 千円
H26	1,371,093	亀津中学校建設：1,116,763 千円
H27	385,830	亀津中武道館建設：206,867 千円
H28	222,222	
H29	513,275	白久団地建設：207,052 千円
H30	591,840	
R1	224,077	
平均	615,316	

過去の投資的経費の大型事業内容からもわかる通り、町の 72.56%（総合管理計画時点）を占める学校教育系施設と住宅施設に対する費用であることが分かります。しかし、この 2 分類の施設は本計画の対象外としているため、本計画の対象となる可能性のある施設の延床面積割合、27.44%（総合管理計画時点）で上限額を算出すると、約 1 億円という結果になります。その為、本計画の対象施設の毎年の更新費用の上限額（財政制約ライン）を令和 3 年度より 1 億円を目安とします。

第5章 実施計画

第1節 建物ごとの工事実施予定

長寿命化型の将来更新費用推計結果を参考に、健全度、施設重要度の判定を踏まえつつ、建物ごとの10年間の実施計画の作成を行っています。対策内容、費用については、今後10年間で工事予定のある建物のみ【別添資料5】に示しています。

■ 工事予定の建物

尾母へき地保育所	文化会館
畦園地展望台	手々キャンプ場・バーベキュー施設
亀津児童公園トイレ	亀津公園トイレ
徳之島町体育センター	花徳地域農業管理施設
植物工場フィルムハウス	農産物処理加工センター
美農里館	旧轟木保育所
保健センター	本庁舎
花徳支所_増築	花徳支所

第2節 施設ごとの実施計画

施設ごとの個別施設計画として、第2章で把握、判定を行った各施設の状態、今後の対策実施内容、対策時期・費用を施設分類ごとに【別添資料6】に示しています。対策費用については、すでに明確な設計価格が出ている場合は、設計価格を使用します。設計価格がない場合には、防保全型（長寿命化）推計単価を用いて算定を実施し、今後必要となる費用の試算を実施しています。

なお、具体的な対策内容や実施時期については、建物ごとの劣化状況を引き続き定期的に確認し、本町の財政状況や社会情勢、町民ニーズ等の変化を踏まえ、対策の優先順位等を随時、必要に応じて見直しを図ることとします。

第6章 今後のフォローアップ

第1節 推進体制の整備

「総合管理計画」及び本計画の推進にあたって、公共施設マネジメント担当者を中心として、全庁的な体制で対応を図ります。また、劣化調査や日常の施設管理の質を向上させるため、施設所管課と公共施設マネジメント担当者が協力し、調査の実施や不具合箇所の早期把握と対応を行っていきます。

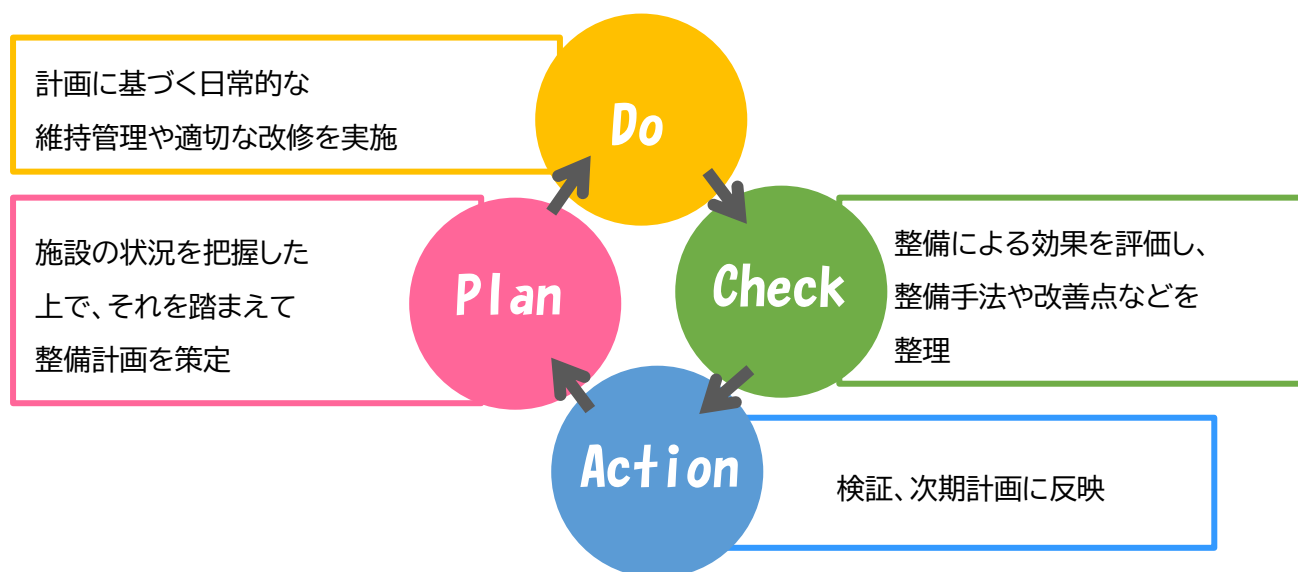
なお、本計画で定めた具体的な対策内容や実施時期については、建物ごとの劣化状況を引き続き定期的に確認し、本町の財政状況や社会情勢、町民ニーズ等の変化を踏まえ、計画の実行、内容の見直しを随時行っていきます。

第2節 情報基盤の整備と活用

実施計画及び各年度の工事实績については、施設マネジメントシステムにおいて管理し、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、計画の確実な推進を図ります。また、施設マネジメントシステムで施設の基本情報、光熱水費をはじめとする維持管理運営経費、劣化調査結果等を一元管理することで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、計画の見直し等に活用します。

第3節 フォローアップ

計画の推進にあたっては、PDCA（Plan:計画の推進・体制の構築、Do: 実行、Check:効果の評価・考察、Action:検証・見直し）サイクルの考え方に基づき、計画内容の随時見直しを行い、施設マネジメントの推進に努めます。



別添資料

目次

資料 1	対象施設.....	1
資料 2	劣化調査結果.....	4
資料 3	重要度.....	7
資料 4	工事・保全優先度.....	8
資料 5	工事予定一覧.....	9
資料 6	実施計画.....	10
	町民文化系施設.....	10
	スポーツ・レクリエーション系施設.....	20
	産業系施設.....	23
	子育て支援施設.....	28
	保健・福祉施設.....	30
	行政系施設.....	31
	公営住宅.....	33
	社会教育系施設.....	34
	供給処理施設.....	35
	下水道施設.....	36

別添資料1 【対象建物】

施設用途区分	施設名称	建物名称	所属課	建築年度	耐震基準	建物構造	延床面積 (㎡)	経過 年数	耐用 年数
町民文化系施設	金見農業研修館	金見農業研修館	農林水産課	S55	旧	RC	69	39	47
	畦集落センター	畦集落センター	農林水産課	S58	新	RC	51	36	47
	神之嶺農業研修館	神之嶺農業研修館	農林水産課	S54	旧	RC	69	40	47
	南原農業研修館	南原農業研修館	農林水産課	S56	新	RC	61	38	47
	徳之島町合同会館	合同会館	総務課	H6	新	RC	826.74	25	50
	轟木地区へき地保健福祉館	轟木地区へき地保健福祉館	介護福祉課	S43	旧	RC	173.81	51	50
	手々保健福祉館	手々保健福祉館	介護福祉課	S54	旧	RC	224.58	40	50
	池間へき地保健福祉館	池間へき地保健福祉館	介護福祉課	S52	旧	RC	221.58	42	50
	徳和瀬地区へき地保健福祉館	徳和瀬地区へき地保健福祉館	介護福祉課	S47	旧	RC	177.1	47	50
	尾母へき地保健福祉館	尾母へき地保育所	介護福祉課	S52	旧	RC	221.58	42	47
	文化会館	文化会館	社会教育課	H5	新	RC	3431.3	26	50
	山里公民館	山里公民館	社会教育課	S32	旧	RC	66	62	47
	旭ヶ丘公民館	旭ヶ丘公民館	社会教育課	H1	新	RC	78.75	30	47
	井之川公民館	井之川公民館	社会教育課	H12	新	RC	279.5	19	47
	下久志青年会館	下久志青年会館	社会教育課	S53	旧	RC	136	41	47
	花時名公民館	花時名公民館	社会教育課	S43	旧	RC	293.5	51	47
	亀徳公民館	亀徳公民館	社会教育課	S39	旧	RC	156.75	55	47
	亀徳地区振興センター	亀徳地区振興センター	住民生活課	S57	新	RC	582	37	47
	山公民館	山公民館	社会教育課	H16	新	RC	319	15	47
	諸田公民館	諸田公民館	社会教育課	H12	新	RC	201.25	19	47
	新村青年公民館	新村青年公民館	社会教育課	S31	旧	RC	78	63	47
	大原第1団地集会所	大原第1団地集会所	社会教育課	S39	旧	RC	45	55	47
	大原第2団地集会所	大原第2団地集会所	社会教育課	H8	新	RC	54	23	47
	東区公民館	東区公民館	社会教育課	S60	新	RC	293.25	34	47

別添資料1 【対象建物】

施設用途区分	施設名称	建物名称	所属課	建築年度	耐震基準	建物構造	延床面積 (㎡)	経過 年数	耐用 年数
町民文化系施設	南区公民館	南区公民館	社会教育課	H11	新	RC	280	20	47
	反川公民館	反川公民館	社会教育課	S45	旧	RC	136	49	47
	北区公民館	北区公民館	社会教育課	H14	新	RC	201.25	17	47
	花徳生活館	花徳生活館	住民生活課	S49	旧	RC	166	45	47
	大当生活館	大当生活館	住民生活課	S59	新	RC	270	35	47
	中区生活館	中区生活館	住民生活課	S56	旧	RC	220	38	47
スポーツ・レクリ エーション系施設	畦園地トイレ	畦園地トイレ	地域営業課	S56	新	RC	39.2	38	38
	畦園地展望台	畦園地展望台	地域営業課	S56	新	RC	16.5	38	50
	手々キャンプ場・バーベキュー施設	手々キャンプ場・バーベキュー施設	地域営業課	H13	新	W	37.2	18	20
	亀津児童公園トイレ	亀津児童公園トイレ	総務課	H5	新	RC	50.16	26	38
	亀徳児童公園トイレ	亀徳児童公園トイレ	総務課	S43	旧	RC	16	51	38
	亀津公園トイレ	亀津公園トイレ	社会教育課	S59	新	RC	64	35	38
	神嶺浜周辺施設	神嶺浜周辺施設（トイレシャワー施設）	地域営業課	H29	新	RC	16.5	2	38
	徳之島町体育センター	徳之島町体育センター	社会教育課	S57	新	RC	1555.71	37	47
産業系施設	TMRセンター	TMRセンター管理棟	農林水産課	H23	新	W	46.93	8	24
	TMRセンター	TMRセンター飼料調整貯蔵庫	農林水産課	H23	新	S	124.5	8	31
	TMRセンター	TMRセンター飼料調整庫	農林水産課	H23	新	S	495	8	31
	地域農業管理施設	花徳地域農業管理施設	農林水産課	H14	新	RC	161	17	50
	高品質堆肥施設	高品質堆肥施設	農林水産課	H13	新	S	264	18	31
	植物工場管理棟	植物工場管理棟	農林水産課	H25	新	RC	44	6	50
	植物工場管理棟	植物工場フィルムハウス	農林水産課	H25	新	S	495	6	31
	製氷・貯氷施設	製氷・貯氷施設	農林水産課	H26	新	RC	182.68	5	38
	農作業管理休養施設	農作業管理休養施設	農林水産課	H15	新	RC	69	16	50
	農産物処理加工センター	農産物処理加工センター	農林水産課	H4	新	RC	382.6	27	38

別添資料1【対象建物】

施設用途区分	施設名称	建物名称	所属課	建築年度	耐震基準	建物構造	延床面積 (㎡)	経過 年数	耐用 年数
産業系施設	上花徳農業研修館	上花徳農業研修館	農林水産課	S55	旧	RC	232	39	47
	下久志海岸バーベキュー施設	下久志海岸バーベキュー施設1	地域営業課	H15	新	W	35	16	20
	下久志海岸バーベキュー施設	下久志海岸バーベキュー施設2	地域営業課	H15	新	W	22.1	16	20
	下久志海岸トイレ	下久志海岸トイレ	地域営業課	H15	新	RC	134.8	16	38
	金見崎ソテツトンネル展望所	金見崎ソテツトンネル展望所	地域営業課	H25	新	RC	52.8	6	50
	美農里館	美農里館	地域営業課	H23	新	RC	1128	8	38
	なごみの岬	なごみの岬トイレ	地域営業課	H12	新	RC	50.6	19	38
	ヘルシーブランド拠点施設本体	ヘルシーブランド拠点施設本体	農林水産課	H29	新	S	214.5	2	31
	受精卵センター本体	受精卵センター	農林水産課	H29	新	W	255.69	2	24
子育て支援施設	井之川みらいづくりラボ（旧井之川保育所）	井之川みらいづくりラボ	企画課	S59	新	RC	200.64	35	47
	井之川へき地保育所	井之川へき地保育所	介護福祉課	S59	新	RC	203	35	47
	母間保育所	母間保育所	介護福祉課	S55	旧	RC	418.68	39	47
	旧轟木保育所	旧轟木保育所	農林水産課	H1	新	RC	106.17	30	38
保健・福祉施設	旧徳寿園	徳寿園跡	総務課	S52	旧	RC	1873.26	42	50
	保健センター	保健センター	健康増進課	S64	新	RC	519	30	50
	地域福祉センター	社会福祉協議会	介護福祉課	H7	新	RC	1529	24	50
行政系施設	庁舎	本庁舎	総務課	S48	旧	RC	2857.18	46	50
	シルバー人材センター事務所	シルバー人材センター事務所	総務課	H5	新	W	168.48	26	24
	花徳支所	花徳支所_増築	総務課	S43	旧	RC	80.16	51	50
	花徳支所	花徳支所	総務課	S43	旧	SC	299.63	51	50
	介護保険組合事務所	介護保険組合事務所	総務課	H10	新	RC	113.43	21	50
	消防団拠点施設	消防団拠点施設	総務課	H12	新	RC	138	19	50
	徳之島土地改良区事務所	徳之島土地改良区事務所	総務課	S43	旧	RC	660	51	50
公営住宅	ゆうな住宅	ゆうな住宅	総務課	H1	新	RC	254.28	30	47
社会教育系施設	生涯学習センター	生涯学習センター	社会教育課	H16	新	RC	258.34	15	47
供給処理施設	汚泥管理棟	汚泥管理棟	建設課	H21	新	RC	784.34	10	50
	汚泥ポンプ棟	汚泥ポンプ棟	建設課	H20	新	RC	310.57	11	38
下水道施設	クリーンセンター下久志	クリーンセンター下久志	建設課	H15	新	RC	105.04	16	38

別添資料2【劣化調査結果】

施設用途	施設名称	建物名称	建築 年度	経過 年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全 度
町民文化系施設	金見農業研修館	金見農業研修館	S55	40	B	C	B	B	B	64
	畦集落センター	畦集落センター	S58	37	B	C	B	B	B	64
	神之嶺農業研修館	神之嶺農業研修館	S54	41	B	B	B	B	B	75
	南原農業研修館	南原農業研修館	S56	39	B	C	B	B	B	64
	徳之島町合同会館	合同会館	H6	26	D	C	C	C	C	37
	轟木地区へき地保健福祉館	轟木地区へき地保健福祉館	S43	52	B	B	B	B	B	75
	手々保健福祉館	手々保健福祉館	S54	41	B	B	B	B	B	75
	池間へき地保健福祉館	池間へき地保健福祉館	S52	43	B	B	B	B	B	75
	徳和瀬地区へき地保健福祉館	徳和瀬地区へき地保健福祉館	S47	48	B	B	B	B	B	75
	尾母へき地保健福祉館	尾母へき地保育所	S52	43	B	B	B	B	B	75
	文化会館	文化会館	H5	27	B	B	B	B	B	75
	山里公民館	山里公民館	S32	63	A	B	B	B	B	77
	旭ヶ丘公民館	旭ヶ丘公民館	H1	31	B	C	B	B	B	64
	井之川公民館	井之川公民館	H12	20	B	B	B	B	B	75
	下久志青年会館	下久志青年会館	S53	42	B	B	B	B	B	75
	花時名公民館	花時名公民館	S43	52	B	C	B	B	B	64
	亀徳公民館	亀徳公民館	S39	56	B	C	B	B	B	64
	亀徳地区振興センター	亀徳地区振興センター	S57	38	B	B	B	B	B	75
	山公民館	山公民館	H16	16	B	B	B	B	B	75
	諸田公民館	諸田公民館	H12	20	B	B	B	B	B	75
	新村青年公民館	新村青年公民館	S31	64	B	B	B	B	B	75
	大原第1団地集会所	大原第1団地集会所	S39	56	B	B	B	B	B	75
	大原第2団地集会所	大原第2団地集会所	H8	24	B	B	B	B	B	75
	東区公民館	東区公民館	S60	35	B	B	B	B	B	75
	南区公民館	南区公民館	H11	21	B	B	B	B	B	75
	反川公民館	反川公民館	S45	50	C	C	B	B	B	62

別添資料2【劣化調査結果】

施設用途	施設名称	建物名称	建築 年度	経過 年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全 度
町民文化系施設	北区公民館	北区公民館	H14	18	B	B	B	B	B	75
	花徳生活館	花徳生活館	S49	46	A	A	B	B	B	84
	大当生活館	大当生活館	S59	36	B	C	B	B	B	64
	中区生活館	中区生活館	S56	39	B	B	B	B	B	75
スポーツ・レクリ エーション系施設	畦園地トイレ	畦園地トイレ	S56	39	C	C	C	B	B	48
	畦園地展望台	畦園地展望台	S56	39	B	B	B	B	B	75
	手々キャンプ場・バーベキュー施設	手々キャンプ場・バーベキュー施設	H13	19	B	C	B	B	B	65
	亀津児童公園トイレ	亀津児童公園トイレ	H5	27	C	C	B	B	B	62
	亀徳児童公園トイレ	亀徳児童公園トイレ	S43	52	C	C	B	B	B	62
	亀津公園トイレ	亀津公園トイレ	S59	36	B	B	B	B	B	75
	神嶺浜周辺施設	神嶺浜周辺施設（トイレシャワー施設）	H29	3	A	A	A	A	A	100
	徳之島町体育センター	徳之島町体育センター	S57	38	C	C	B	B	B	62
産業系施設	TMRセンター	TMRセンター管理棟	H23	9	A	A	A	A	A	100
	TMRセンター	TMRセンター飼料調整貯蔵庫	H23	9	A	A	A	A	A	100
	TMRセンター	TMRセンター飼料調整庫	H23	9	A	A	A	A	A	100
	地域農業管理施設	花徳地域農業管理施設	H14	18	A	A	B	B	B	84
	高品質堆肥施設	高品質堆肥施設	H13	19		A	－	－	－	100
	植物工場管理棟	植物工場管理棟	H25	7	A	A	A	A	A	100
	植物工場管理棟	植物工場フィルムハウス	H25	7	A	A	A	A	A	100
	製氷・貯氷施設	製氷・貯氷施設	H26	6	A	A	A	A	A	100
	農作業管理休養施設	農作業管理休養施設	H15	17	B	B	B	B	B	75
	農産物処理加工センター	農産物処理加工センター	H4	28	B	B	B	B	B	75
	上花徳農業研修館	上花徳農業研修館	S55	40	A	A	B	B	B	84
	下久志海岸バーベキュー施設	下久志海岸バーベキュー施設1	H15	17	B	B	B	－	－	75
	下久志海岸バーベキュー施設	下久志海岸バーベキュー施設2	H15	17	B	B	B	B	B	75
	下久志海岸トイレ	下久志海岸トイレ	H15	17	B	B	B	B	B	75

別添資料2【劣化調査結果】

施設用途	施設名称	建物名称	建築 年度	経過 年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全 度
産業系施設	金見崎ソテツトンネル展望所	金見崎ソテツトンネル展望所	H25	7	A	B	B	B	B	77
	美農里館	美農里館	H23	9	A	A	A	A	A	100
	なごみの岬	なごみの岬トイレ	H12	20	B	B	B	B	B	75
	ヘルシーブランド拠点施設本体	ヘルシーブランド拠点施設本体	H29	3	A	A	A	A	A	100
	受精卵センター本体	受精卵センター	H29	3	A	A	A	A	A	100
子育て支援施設	井之川みらいづくりラボ（旧井之川保育所）	井之川みらいづくりラボ	S59	36	B	C	B	B	B	64
	井之川へき地保育所	井之川へき地保育所	S59	36	B	B	B	B	B	75
	母間保育所	母間保育所	S55	40	B	B	B	B	B	75
	旧轟木保育所	旧轟木保育所	H1	31	B	B	C	C	C	53
保健・福祉施設	旧徳寿園	徳寿園跡	S52	43	C	C	C	C	C	40
	保健センター	保健センター	S64	31	B	B	B	B	B	75
	地域福祉センター	社会福祉協議会	H7	25	B	B	B	B	B	75
行政系施設	庁舎	本庁舎	S48	47	B	B	B	B	B	75
	シルバー人材センター事務所	シルバー人材センター事務所	H5	27	B	B	B	B	B	75
	花徳支所	花徳支所_増築	S43	52	C	C	B	B	B	62
	花徳支所	花徳支所	S43	52	C	C	B	B	B	62
	介護保険組合事務所	介護保険組合事務所	H10	22	A	A	A	A	A	100
	消防団拠点施設	消防団拠点施設	H12	20	B	B	B	B	B	75
	徳之島土地改良区事務所	徳之島土地改良区事務所	S43	52	B	B	B	B	B	75
公営住宅	ゆうな住宅	ゆうな住宅	H1	31	B	B	B	B	B	75
社会教育系施設	生涯学習センター	生涯学習センター	H16	16	B	B	B	B	B	75
供給処理施設	汚泥管理棟	汚泥管理棟	H21	11	B	B	B	B	B	75
	汚泥ポンプ棟	汚泥ポンプ棟	H20	12	B	B	B	B	B	75
下水道施設	クリーンセンター下久志	クリーンセンター下久志	H15	17	B	B	B	B	B	75

評価	分類	対象施設		
I (高)	行政系施設 生活インフラ施設 大規模避難所	・庁舎 ・花徳支所 ・文化会館	・生涯学習センター ・徳之島町体育センター	
II	I・III以外の施設 民間参入可能施設	・畦集落センター ・轟木地区へき地保健福祉館 ・手々保健福祉館 ・池間へき地保健福祉館 ・徳和瀬地区へき地保健福祉館 ・尾母へき地保健福祉館 ・山里公民館 ・旭ヶ丘公民館 ・井之川公民館 ・下久志青年会館 ・花時名公民館 ・亀徳公民館 ・亀徳地区振興センター ・山公民館 ・諸田公民館 ・新村青年公民館 ・大原第1団地集会所 ・大原第2団地集会所	・東区公民館 ・南区公民館 ・反川公民館 ・北区公民館 ・花徳生活館 ・大当生活館 ・中区生活館 ・畦園地展望台 ・亀津児童公園トイレ ・亀徳児童公園トイレ ・亀津公園トイレ ・神嶺浜周辺施設 ・TMRセンター ・地域農業管理施設 ・高品質堆肥施設 ・植物工場管理棟 ・製氷・貯氷施設 ・農産物処理加工センター	・上花徳農業研修館 ・金見崎ソテツトンネル展望所 ・美農里館 ・井之川みらいづくりラボ （旧井之川保育所） ・クリーンセンター下久志 ・ヘルシーブランド拠点施設本体 ・受精卵センター本体 ・井之川へき地保育所 ・母間保育所 ・保健センター ・地域福祉センター ・介護保険組合事務所 ・消防団拠点施設 ・徳之島土地改良区事務所 ・汚泥管理棟 ・汚泥ポンプ棟
III (低)	行政運営の必要性なし 設置目的として使用していない 使用目的が無い施設	・金見農業研修館 ・神之嶺農業研修館 ・南原農業研修館 ・下久志海岸バーベキュー施設 ・シルバー人材センター事務所	・手々キャンプ場・バーベキュー施設 ・農作業管理休養施設 ・なごみの岬 ・ゆうな住宅	・旧徳寿園 ・下久志海岸トイレ ・旧轟木保育所

	施設健全度			
	I (40点未満)	II (40点以上50点未満)	III (50点以上60点未満)	IV (60点以上)
施設重要度Ⅰ				・文化会館 ・生涯学習センター ・徳之島町体育センター ・庁舎 ・花徳支所
施設重要度Ⅱ	・徳之島町合同会館	・畦園地トイレ		・畦集落センター ・轟木地区へき地保健福祉館 ・手々保健福祉館 ・池間へき地保健福祉館 ・徳和瀬地区へき地保健福祉館 ・尾母へき地保健福祉館 ・山里公民館 ・旭ヶ丘公民館 ・井之川公民館 ・下久志青年会館 ・花時名公民館 ・亀徳公民館 ・亀徳地区振興センター ・山公民館 ・諸田公民館 ・新村青年公民館 ・大原第1団地集会所 ・大原第2団地集会所 ・東区公民館 ・南区公民館 ・反川公民館 ・北区公民館 ・花徳生活館 ・大当生活館 ・中区生活館 ・畦園地展望台 ・亀津児童公園トイレ ・亀徳児童公園トイレ ・亀津公園トイレ ・神嶺浜周辺施設 ・TMRセンター ・地域農業管理施設 ・高品質堆肥施設 ・植物工場管理棟 ・製氷・貯氷施設 ・農産物処理加工センター ・上花徳農業研修館 ・金見崎ソテツトンネル展望所 ・美農里館 ・井之川みらいづくりラボ（旧井之川保育所） ・クリーンセンター下久志 ・ヘルシーブランド拠点施設本体 ・受精卵センター本体 ・井之川へき地保育所 ・母間保育所 ・保健センター ・地域福祉センター ・介護保険組合事務所 ・消防団拠点施設 ・徳之島土地改良区事務所 ・汚泥管理棟 ・汚泥ポンプ棟
施設重要度Ⅲ		・旧徳寿園	・旧轟木保育所	・金見農業研修館 ・神之嶺農業研修館 ・南原農業研修館 ・下久志海岸バーベキュー施設 ・下久志海岸トイレ ・手々キャンプ場・バーベキュー施設 ・農作業管理休養施設 ・なごみの岬 ・シルバー人材センター事務所 ・ゆうな住宅

施設用途	施設名称	建物名称	対策費用 (千円)	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
町民文化系施設	尾母へき地保健福祉館	尾母へき地保育所	22,158	内容							大規模改修			
				費用							11,079	11,079		
	文化会館	文化会館	140,000	内容	部位修繕									
				費用	70,000	70,000								
スポーツ・レクリ エーション系施設	畦園地展望台	畦園地展望台	3,564	内容		長寿命化改修								
				費用		1,782	1,782							
	手々キャンプ場・バーベキュー施設	手々キャンプ場・バーベキュー施設	683	内容			部位修繕							
				費用			683							
	亀津児童公園トイレ	亀津児童公園トイレ	1,553	内容		部位修繕								
				費用		1,553								
	亀津公園トイレ	亀津公園トイレ	5,940	内容				大規模改修						
				費用				2,970	2,970					
徳之島町体育センター	徳之島町体育センター	336,033	内容					長寿命化改修						
			費用					168,017	168,017					
産業系施設	植物工場管理棟	植物工場フィルムハウス	1,254	内容										
				費用										
	農作業管理休養施設	農作業管理休養施設	0	内容	譲渡・廃止等検討									
				費用										
	農産物処理加工センター	農産物処理加工センター	3,500	内容		部位修繕								
費用					3,500									
子育て支援施設	旧轟木保育所	旧轟木保育所	8,759	内容		大規模改修								
				費用		4,380	4,380							
保健・福祉施設	旧徳寿園	徳寿園跡	0	内容	売却・廃止等検討									
				費用										
	保健センター	保健センター	112,104	内容									長寿命化改修	
				費用									56,052	56,052
行政系施設	庁舎	本庁舎	1,037,230	内容	建替え	解体								
				費用	160,000	70,000								
	花徳支所	花徳支所_増築	32,064	内容									建替え	
				費用									16,032	16,032
	花徳支所	花徳支所	119,852	内容									建替え	
				費用									59,926	59,926
公営住宅	ゆうな住宅	ゆうな住宅	0	内容	廃止等検討									
				費用										
年度事業費（千円）					230,000	151,214	6,845	2,970	170,987	168,017	11,079	11,079	132,010	132,010

施設情報	施設名称	金見農業研修館					所属課	農林水産課				
	健全度	64					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	農業及び農家生活の改善に関する研修並びに各種集会等の用に供するための施設として、昭和55年度竣工。地域で管理を行っている。 経年劣化により、数年前に修繕を行った。今後も必要に応じて修繕等行っていく予定である。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	畦集落センター					所属課	農林水産課				
	健全度	64					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	農業及び農家生活の改善に関する研修並びに各種集会等の用に供するための施設として昭和58年度竣工。地域で管理・使用している。経年劣化による修繕等、必要に応じて対応していく予定である。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	神之嶺農業研修館					所属課	農林水産課				
	健全度	75					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	農業及び農家生活の改善に関する研修並びに各種集会等の用に供するための施設として昭和54年度竣工。地域で管理・使用している。経年劣化による修繕等、必要に応じて対応していく予定である。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	南原農業研修館					所属課	農林水産課				
	健全度	64					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	農業及び農家生活の改善に関する研修並びに各種集会等の用に供するための施設として昭和56年度竣工。地域で管理・使用している。経年劣化による修繕等、必要に応じて対応していく予定である。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	徳之島町合同会館					所属課	総務課				
	健全度	37					重要度	Ⅱ				
	優先度	②					方針	集約化・複合化（移転施設）				
説明	現在、女性連が管理をしており、複数団体が借りている。 月3千円で貸し出しを行っているが、光熱水費分しか賄えてない状況である。また、雨漏りや爆裂などが複数箇所あり老朽化が激しいため、新庁舎建設時に生涯学習センターなど機能移転が想定させる施設棟に機能移転が行えないか検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	轟木地区へき地保健福祉館					所属課	介護福祉課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和45年に建築し、集落の集会所の役割を果たしており、普段は地域の住民の憩いの場所として親しまれている。また、轟木集落の避難所として指定されている。 まもなく築50年を迎えるため建替えや改修工事など対策の検討を行っていく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	手々保健福祉館					所属課	介護福祉課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和54年に建築し、集落の集落の役割を果たしており、普段は地域の住民の憩いの場所として親しまれている。また、手々集落の避難所として指定されている。 築40年を迎えるため、建替えや改修工事など対策の検討を行っていく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	池間へき地保健福祉館					所属課	介護福祉課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和51年に建築し、集落の集落の役割を果たしており、普段は地域の住民の憩いの場所として親しまれている。また、池間集落の避難所として指定されている。 築40年をすでに迎えるため、建替えや改修工事など対策の検討を行っていく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	徳和瀬地区へき地保健福祉館					所属課	介護福祉課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和48年に建築し、集落の集落の役割を果たしており、普段は地域の住民の憩いの場所として親しまれている。また、手々集落の避難所として指定されている。 まもなく築50年を迎えるため、建替えや改修工事など対策の検討を行っていく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	尾母へき地保健福祉館					所属課	介護福祉課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	公民館施設を利用しへき地保育所を行っており、現状も20名弱程度の児童数で運営を行っている。大規模修繕等に関しては、公民館の改修事業を活用し行っている。まもなく築50年を迎えるため、経年劣化が見られるため、大規模改修を予定しているが、公民館施設と共同での保育所施設のため、立地の問題や、今後の児童数の推移を見つつ、建替え等を含めたあり方の検討を行っていく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容							大規模改修				総額
	金額(千円)							11,079	11,079			22,158

施設情報	施設名称	文化会館					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅰ				
	優先度	④					方針	現状維持				
説明	平成6年度に完成し、築26年が経過している。現在大規模改修を実施している。 令和2年度から3年計画で舞台設備に対する大規模改修を実施している。その他についても、実施時期を検討し行っていく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容	部位修繕										総額
	金額(千円)	70,000	70,000									140,000

施設情報	施設名称	山里公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	77					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和33年度に完成し、築62年が経過しているが、平成27年度に大規模改修を実施したため、今後10年間は大規模な工事の予定はない。集落の憩いの場の公民館であるが、老朽化は進んでいるため、今後のあり方など検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	旭ヶ丘公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	64					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成2年度に完成し、築30年が経過している。平成27年度に空調設備の改修を実施している。今後、大規模改修等の検討を行い、実施していく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	井之川公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成13年度に完成し、築19年が経過している。平成29年度に、屋根の改修を実施している。令和2年度に、公民館敷地内に朝潮太郎記念館を整備を行っている。まもなく、築20年立つが状態が良好なため、今後10年間は大きな工事の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	下久志青年会館					所属課	住民生活課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和54年度に完成し、築41年が経過している。管理を行っている、集落から改修等についての要望は受けていないため、大きな改修等の予定はないが、築40年以上経過しているため、改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	花時名公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	64					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和44年度に完成し、築51年が経過している。平成21年度に一部改修を実施している。 台風等の影響で、アルミサッシ取替や公民館入口の鉄筋コンクリート腐食が見られるが、管理を行っている集落住民で対応可能な修繕程度のため、大規模な工事の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	亀徳公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	64					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和40年度に完成し、築55年が経過している。平成30年度には、トイレ・フローリング等の改修を実施しているため、今後大きな改修工事の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	亀徳地区振興センター					所属課	住民生活課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	長寿命化				
説明	昭和58年に完成し、築37年が経過しており、大きな改修工事等の予定はないが、建物の老朽化が見受けられるため、改修工事等の検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	山公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成17年度に完成し、築15年が経過している。まだ、建築から年数が経っていないことや、平成26年度に改修を実施しているため、大きな改修の工事の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	諸田公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成13年度に完成し、築19年が経過している。管理を行っている、集落から改修等についての要望は受けていないため、大きな改修等の予定はないが、築20年を迎えるため、改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	新村青年公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和32年度に完成し、築63年が経過している。管理を行っている、集落から改修等についての要望は受けていないため、大きな改修等の予定はないが、築60年以上経過しているため、建替えや改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	大原第 1 団地集会所					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和40年度に完成し、築55年が経過している。管理を行っている、集落から改修等についての要望は受けていないため、大きな改修等の予定はないが、築50年以上経過しているため、建替えや改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	大原第 2 団地集会所					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和52年度に完成し、築23年が経過している。管理を行っている、集落から改修等についての要望は受けていないため、大きな改修等の予定はないが、築20年以上経過しているため、改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	東区公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和61年度に完成し、築34年が経過している。管理を行っている、集落から改修等についての要望は受けていないため、大きな改修等の予定はないが、築30年以上経過しているため、改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	南区公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成12年度に完成し、築20年が経過している。管理を行っている、集落から改修等についての要望は受けていないため、大きな改修等の予定はないが、築20年を迎えているため、改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	反川公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	62					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和46年度に完成し、築49年が経過している。管理を行っている、集落から改修等についての要望は受けていないため、大きな改修等の予定はないが、築50年を迎えるため、建替えや改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	北区公民館					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成15年度に完成し、築17年が経過している。集落の憩いの場である公民館だが、エアコンが昨年から故障している。熱中症対策も含めて、令和2年度修繕を行っている。大きな改修等の予定はないが、築20年を迎えるため、改修工事等検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	花徳生活館					所属課	住民生活課				
	健全度	84					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	長寿命化				
説明	昭和49年に完成し、築46年が経過している。ため池を埋め立てた土地に建設している為、トイレなどが地盤沈下し傾いているように感じる。生活館本体は現状問題ないため、大きな改修工事等の予定はないが、築50年を迎えるため、建替えや改修工事等の検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	大当生活館					所属課	住民生活課				
	健全度	64					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	長寿命化				
説明	昭和60年に完成し、築35年が経過している。令和2年度に駐車場整備を行った。今後、玄関前にスロープ等のバリアフリー設備を整えたい。と考えているが、築40年を迎えるため、そのほかの改修工事等を含めた検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	中区生活館					所属課	住民生活課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	長寿命化				
説明	昭和56年に完成し、築39年が経過している。近年、敬老会等の参加人数が増え、施設自体が狭いと感じる。改修工事等の予定はないが、築40年を迎えるため、検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	畦園地トイレ					所属課	地域営業課				
	健全度	48					重要度	Ⅱ				
	優先度	③					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	令和元年度大規模（塗装・クラック補修）な修繕工事を行いしばらく修繕の必要はないと考えている。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	畦園地展望台					所属課	地域営業課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	長寿命化				
説明	展望台自体老朽化は見られず修繕の必要性はないが、周囲を取り巻く柵が一部破損等早急な対策が必要と考えている。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容		長寿命化改修									総額
	金額(千円)		1,782	1,782								3,564

施設情報	施設名称	手々キャンプ場・バーベキュー施設					所属課	地域営業課				
	健全度	65					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	長寿命化				
説明	台風の影響や経年劣化によりバーベキュー場東屋の屋根の破損が目立っている。小規模な修繕は行っているが、追いついていない状況になりつつある。予算等の問題もあるため、計画的な修繕を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容			部位修繕								総額
	金額(千円)			683								683

施設情報	施設名称	亀津児童公園トイレ					所属課	総務課				
	健全度	62					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	令和2年度で公園に遊具を設置予定なので、多くの町民が利用すると思われる。また、トイレ改修の要望が出ているため、一部トイレ改修が必要と考えている。その際は、トイレ内部のバリアフリー化を含めた大改修を予定している。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容		部位修繕									総額
	金額(千円)		1,553									1,553

施設情報	施設名称	亀徳児童公園トイレ					所属課	総務課				
	健全度	62					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	廃止				
説明	現在、あまり使用頻度もなく、築50年以上と老朽化が進んでいるので、廃止の検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	亀津公園トイレ					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	築40年近く経過するが、目立った老朽化等見受けられない。そのため、今後も大きな改修等を行う予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容				大規模改修							総額
	金額(千円)				2,970	2,970						5,940

施設情報	施設名称	神嶺浜周辺施設					所属課	地域営業課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成29年に新設した。現在破損劣化も無く使用できるため、改修工事等の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	徳之島町体育センター					所属課	社会教育課				
	健全度	62					重要度	Ⅰ				
	優先度	④					方針	現状維持				
説明	昭和58年度に完成しており、37年経過しており、屋根・外壁にも劣化がみられる。そのため、長寿命化改修を行う予定とし、実施内容の検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容					長寿命化改修						総額
	金額(千円)					168,017	168,017					336,033

施設情報	施設名称	TMRセンター					所属課	農林水産課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成23年度に建築され事務所として使用している。築10年未満と新しいため、現在の所老朽箇所等は確認されていない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	地域農業管理施設					所属課	農林水産課				
	健全度	84					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	農家等を対象に地力増強のため、平成15年度に建築。農業者等に対し土壌分析を無料で行っている。施設自体の不具合は無いが、管理人や利用農家が高齢であり、和式トイレから洋式トイレへ改修工事を行った。また、未活用の空き部屋があるため活用に向けた改修を検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	高品質堆肥施設					所属課	農林水産課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	良質の堆肥を投入し、野菜等の安定生産を図ることを目的に堆肥の仮置き場として、平成13年度に竣工。徳之島北部地区の農業者が管理・使用している。 堆肥置き場のため、特に工事等は考えていない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	植物工場管理棟					所属課	農林水産課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	障害者や高齢者の自立支援、就労支援の場、水耕栽培のデータの収集と普及を目的とし平成25年度竣工。現在、障がい者支援施設に業務管理委託を行っている。 経年劣化による破損や設備の故障が出てきており、都度対応している状況である。今後、不具合が出そうな箇所が所々にあるため設備の入替や修繕を計画的におこなっていく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	製氷・貯氷施設					所属課	農林水産課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	漁業者に氷を安定供給し、経営の安定向上を図ることを目的に、平成26年度に竣工。主に漁業者が使用している。 以前、落雷が幾度もあり、機器が故障して利用できなくなった事があった。避雷針の取付について検討を行い、機械設備の抑制につなげる。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	農作業管理休養施設					所属課	農林水産課				
	健全度	75					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	現状維持				
説明	近隣農家の休憩所として、平成12年3月に建築。現在、特定の農家に利用が偏っている状況であり、今後は町の施設として維持を行うのではなく、廃止や譲渡について検討を行う必要がある。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容	譲渡・廃止等検討										総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	農産物処理加工センター					所属課	農林水産課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	地域住人が果樹等の農産物加工を行うために平成5年度に竣工。設備や施設の老朽化が著しく、設備の適宜入替と、衛生面を考慮した上で今後の改修内容の検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容		部位修繕									総額
	金額(千円)		3,500									3,500

施設情報	施設名称	上花徳農業研修館					所属課	農林水産課				
	健全度	84					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	農業及び農家生活の改善に関する研修並びに各種集会等の用に供するための施設として昭和55年度竣工。地域で管理・使用している。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	下久志海岸バーベキュー施設					所属課	地域営業課				
	健全度	75					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	現在も無料開放で使用されており大規模な修繕箇所もない。特段問題ないが台風等自然災害による大規模修繕の可能性はあるため、修繕が必要となった場合のみ修繕を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	下久志海岸トイレ					所属課	地域営業課					
	健全度	75					重要度	Ⅲ					
	優先度	⑥					方針	現状維持（建替えしない）					
説明	下久志海岸バーベキュー施設に隣接しており使用頻度は高い。度々修繕を行っており大規模な修繕は不必要と考えている。												
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間	
	対策内容											総額	
	金額(千円)											0	

施設情報	施設名称	金見崎ソテツトンネル展望所					所属課	地域営業課				
	健全度	77					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	町を代表する観光地である。今後ソテツの生育具合によっては専門家を伴った改良が必要になる。今後のソテツの成長具合により通路の確保が課題となってくると想定される。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	美農里館					所属課	地域営業課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	建替え				
説明	平成23年度完成。農家の所得向上を図るため、農作物を加工し、ジェラート・ジャム・カレー・ポテトなどの商品を製造・販売。また、店舗では、島内の加工品等も販売。 商品開発を行い、民間業者に製造を行ってもらうための研究目的の施設だったが、製品制作を行ったため生産ラインを含めた施設を建設したい。うまくいけば民間委託、三セク化可能と考えている。 現在、老朽化により複数個所の雨漏りがある。また、冷房設備等も不具合が出ており、他の施設よりも維持管理費がかかっている状況にある。農産加工センターとは商品や衛生基準が違うため、複合は難し位と考えられる。新庁舎が完成後、研究施設の機能は残したうえで、生産ラインを新設する。検討を行う。雨漏りについては、施設を建設した業者の保証期間内(令和3年度まで)であるため、修繕を検討する。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	なごみの岬					所属課	地域営業課				
	健全度	75					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	長寿命化				
説明	目立った破損劣化も無く修繕の必要も無く使用できるため、改修工事当の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	ヘルシーブランド拠点施設本体					所属課	農林水産課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	機能性が確認されているアマミシマアザミ等の高付加価値化による商品開発・販売の確立に向け、平成30年度竣工。一次加工を担っており、民間に施設を貸出、運用している。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	受精卵センター本体					所属課	農林水産課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	優良元牛の増産による農家所得向上を目的に平成30年度に竣工。指定管理者が運営し、畜産農家に受精卵を販売している。 宿泊施設を兼ねている。鹿児島大学との地域連携の一環の研究施設としての機能も担っている。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	井之川みらいづくりラボ（旧井之川保育所）					所属課	企画課				
	健全度	64					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成28年度に旧井之川へき地保育所を改修し、離島版コワーキングスペースとして整備を行った。令和元年にも屋根の改修工事を行ったため、今後大きな工事を行う予定はない。 しかし、海沿いに位置し、海側の窓が台風時割れる恐れもあるため強化を行う検討を行った行く。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	井之川へき地保育所					所属課	介護福祉課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成25年度に旧神之嶺幼稚園を大規模改修し、平成26年度から新たに井之川へき地保育所を移転。現状として例年35名の定員に対して20名程度の児童受入があり、小規模な修繕で対応中。 数年前に改修は行った。築40年をまもなく迎えるため、児童数の推移を見つつ、改修か建替えかの検討を行っていく。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	母間保育所					所属課	介護福祉課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	集約化・複合化（移転施設）				
説明	昭和56年に建設され、小規模な修繕を行いながら園を運営している。児童数については概ね60名前後での受入が今後も予想されている。 築40年を迎え、大規模改修や建替えの検討を行う必要があるが、現在、北部地区での認定こども園設置の検討も行われている。仮にこども園設置が決定した場合は、現在の場所への建替えは困難なため、新設箇所へ機能移転を行うことになる。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	旧轟木保育所				所属課	農林水産課					
	健全度	53				重要度	Ⅲ					
	優先度	⑤				方針	転用					
説明	現在、使用しておらず今後改修工事後用途変更して使用する											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容		大規模改修									総額
	金額(千円)		4,380	4,380								8,759

施設情報	施設名称	旧徳寿園				所属課	総務課						
	健全度	40				重要度	Ⅲ						
	優先度	④				方針	売却・譲渡						
説明	現在使用しておらず、老朽化により、複数箇所修繕が必要。 解体か譲渡を検討している。												
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間	
	対策内容	売却・廃止等検討										総額	
	金額(千円)											0	

施設情報	施設名称	保健センター					所属課	健康増進課					
	健全度	75					重要度	Ⅱ					
	優先度	⑤					方針	現状維持					
説明	平成元年度開設され毎月の母子・乳幼児健康診査、成老人の健康診査の他、親子教室、健康づくり教室、介護予防教室等、町民の健康関連事業の拠点となるしせつである。 空調設備などの経年劣化により定期的に修繕を必要とする箇所が発生している。また、海沿いのため、劣化速度が早い。近年事業内容の変動により人員配置が増えた事で事務室等のスペース不足になりつつあるため、改修工事に向けて検討を行う。												
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間	
	対策内容									長寿命化改修		総額	
	金額(千円)									56,052	56,052	112,104	

施設情報	施設名称	地域福祉センター					所属課	介護福祉課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成7年に建築し、普段は町社会福祉協議会が使用しており、地域福祉の推進を図るため、中核的な役割を担っている。また、災害時には、亀津地区の避難所として指定されている。 車いすの方が利用する可能性があるが、現在、エレベーターが壊れている為、入替の検討が必要である。しかし、新庁舎建設後1階へ機能移転が行える可能性があるため、新庁舎完成後改めて検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	庁舎				所属課	総務課						
	健全度	75				重要度	I						
	優先度	④				方針	建替え						
説明	昭和48年に建設され、築45年が経過する中建物の劣化や設備の老朽化・陳腐化が進み、庁舎機能の維持・継続に影響が出てきている。 大地震が発生した場合は、庁舎の倒壊または崩壊の危険性が指摘されたこともあり、令和2年度より新庁舎建設に着手し、令和3年度完成予定としている。現在の庁舎は令和4年度に解体予定である。												
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間	
	対策内容	建替え	解体									総額	
	金額(千円)	160,000	70,000									230,000	

※金額は予算額

施設情報	施設名称	シルバー人材センター事務所					所属課	総務課				
	健全度	75					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	現状維持（建替えしない）				
説明	シルバー人材センターへ貸付を行っている。今後、特に大きな改修工事等の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	花徳支所					所属課	総務課					
	健全度	62					重要度	I					
	優先度	④					方針	現状維持					
説明	現在、建物は支所と北部振興室が使用している。築50年以上経過しているため、建替えを見据えた検討を行う。												
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間	
	対策内容									建替え		総額	
	金額(千円)									75,976	75,976	151,952	

施設情報	施設名称	介護保険組合事務所					所属課	総務課				
	健全度	100					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	土地建物を貸付している。内部の床の張替工事を令和2年度実施した。今後、大きな改修工事等の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	消防団拠点施設					所属課	総務課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	昭和59年に建てられ、老朽化がみられる。複数箇所修繕が必要だが、大規模な改修工事の予定はない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	徳之島土地改良区事務所					所属課	総務課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	現在、1階は南三島保護司会に貸し出している。2階は使用していない。老朽化により、複数箇所修繕が必要で、令和2年度トイレ改修を行う。すでに、設置目的の用途として使用していないことや築50年以上と老朽化が進んでいることから、大規模な改修は行わず、施設廃止の検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	ゆうな住宅					所属課	総務課				
	健全度	75					重要度	Ⅲ				
	優先度	⑥					方針	廃止				
説明	旧法務局の宿舍で法務局より買取した施設。買取時（平成26年度）、風呂場の改修、水道の引き込み等を行った。現在、民間と同額の家賃設定、教員と町職員が入居しているが、不動産業者を仲介できないため新規入居者が入りづらい状況にある。 今後、施設の用途廃止等含めて検討を行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容	廃止等検討										総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	生涯学習センター					所属課	社会教育課				
	健全度	75					重要度	I				
	優先度	④					方針	現状維持				
説明	平成16年度に完成し、16年経過している。建物で目立った損傷はないが、設備（照明等）の老朽化が見られる。修繕を行う予定としている。 令和2年度に、空調の改修を実施する。今後については、小規模な改修については予算の範囲内で行う。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	汚泥管理棟					所属課	建設課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成22年度の供用開始し、管理委託を行っている。毎年台風被害による軽微な修繕は見受けられるが、大幅な改修等の必要はない。令和6年度以降設備更新を検討している。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	汚泥ポンプ棟					所属課	建設課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成22年度の供用開始し、管理委託を行っている。毎年台風被害による軽微な修繕は見受けられるが、大幅な改修等の必要はない。令和6年度以降設備更新を検討している。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

施設情報	施設名称	クリーンセンター下久志					所属課	建設課				
	健全度	75					重要度	Ⅱ				
	優先度	⑤					方針	現状維持				
説明	平成15年度の供用開始し、管理委託を行っている。施設の機能診断及び最適化構想を実施した結果、早急な施設の改修等は必要ないとの診断を受けた。そのため、大きな改修等の予定はない。 しかし、人口減少による使用料収入の増収が難しく、今後の施設運用、あり方について検討しなければならない。											
工事予定	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	10年間
	対策内容											総額
	金額(千円)											0

徳之島町公共施設等個別施設計画

令和 3 年 3 月発行

編集：徳之島町総務課

〒891-7101 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7203

TEL 0997-82-1111 FAX 0997-82-1101